



学校だより

# けみがわ

夏臨時号

令和5年度 第5号  
千葉市立検見川小学校  
令和5年7月14日発行

## 「安全で有意義な夏休みを」

千葉市立検見川小学校長

本日まで保護者の皆様や地域の皆様の多くのご支援とご協力のおかげで、大きな事故もなく、計画していた教育活動を終えることができました。心より感謝申し上げます。明日から、いよいよ子供たちにとって楽しい夏休みが始まります。夏休みは、今までの学習や生活を見直す絶好のチャンスです。また、夏休みは、「学校を離れ、家庭や地域で学ぶ期間」です。

江戸時代の政治家である新井白石のエピソードに「一粒の米」があります。

新井白石は、子供の頃は、朝から晩まで遊んでばかりで、全然勉強をしませんでした。

ある日のこと、お父さんが白石を呼んで一粒の米を見せ、「この一粒の米を大きな米びつ（米を入れておく入れ物）の中から取っても、取ったかどうかはわからない。けれども、1年間、毎日、一粒ずつ取ったらどうなる？きっと、少なくなったことが分かってしまう。同じように、一粒入れても増えたかどうか分からないが、1年間、毎日一粒ずつ入れていくと、増えたことがはっきり分かるようになる。

これと同じことがおまえの勉強や習い事にも言えるのだ。1日だけ勉強したり習い事をしたりしても、すぐに利口になったり、上手になったりするものではない。けれども、毎日、毎日、ほんの少しずつでも努力を続けると、1年後には、利口になったり上手になったりしたことがよく分かる。逆に、毎日、勉強しなかったり習い事をしなかったりしたら、気が付くと、いつの間にか分からなくなったり、下手になったりしてしまう。毎日勉強や習い事をしてきた人と、大きな差がついてしまうのだ。」と教えました。

父親の話聞いて以後、白石は一粒の米粒を机の上にお守りとしていつも置き、怠けようという心が起きたとき、その米粒を見て自分を励ましたそうです。

このことは、夏休みの過ごし方にも同じことが言えるのではないのでしょうか。期間は42日ほどですが、得意な学習を伸ばす、苦手な学習を克服する、家の手伝いをする、起きる時間を決めて規則正しい生活を送るなど…。何か続けられるものを見つけ、この夏休み中に実行すれば必ず得られるものがあります。継続できるものは、夏休み以降も続けられると素晴らしいです。時間的に余裕のある夏休みだからこそ、各自で何か継続的に挑戦できることを決め、「最後までやり切った。」という達成感を味わってほしいと思います。夏休みの経験が、その後の学校生活をさらに充実させるきっかけや原動力になることを願っています。

最後に、子供たちが何よりも楽しみにしている夏休みですが、この時期になると子供にかかわる海や山の事故や交通事故、熱中症によって重篤な状態に陥ってしまうなどのできごとが、残念ながら日本各地で起きています。特に、旅行先等の日常との異なる環境にあるときは注意が必要です。

8月28日には、子供たちが全員そろってたくましく成長した姿を見せてくれることを教職員一同楽しみにしています。

まだまだ、これから暑い日が続くと思いますので、皆様におかれましても、体調管理に気を付け、お過ごしくださいますようお願い申し上げます。



## ◆グラウンド改修について

本校で予定されていたグラウンド改修について、昨年度からの計画では7月頃より始まるものでしたが、計画の調整が入り、9月頃より始まるとの説明が先日学校施設課よりありました。生活道路で区切り、広い方（サッカーコート側）の工事を12月頃まで行い、一旦終了しその後狭い方（遊具側）を行うとのことです。工期等の詳細はこれから決まるとのことですので、ご承知おきください。従いまして、7・8月はグラウンドを使用できる状況です。よろしく願いいたします。

## ◆夏季休業中のけがや転居等の連絡について

いよいよ夏休みが始まります。7月15日から数えると、44日にも及ぶ長い休みです。規則正しい生活を送ることができるよう、是非お子様と計画を立てたり、お話をしたりしてください。また、夏休み中に大きなけがや病気をした場合や急に転居が決まった場合、学校までご連絡をください。どうぞよろしく願いします。

学校開庁日以外の平日 8:00~16:30 電話 043-273-8030

## ◆特設金管クラブ「検見小フレンズ」の発表について

8月2日（水）に、検見川町のお祭りでフレンズが演奏することになりました。練習に一生懸命に取り組み、頑張ってきた子供たちの演奏が楽しみです。

日時：8月2日（水） 16:00から16:30 場所：千葉信用金庫検見川出張所前

## ◆夏季休業中のGIGAタブの使用について

GIGAタブは基本的に家と学校でのみ使用するものになりますが、長期の休みになりますので、保護者の皆様の責任のもと、有効的に活用してください。先日前配りした教育委員会からの手紙もご覧ください。

## ◆口座振替（給食費・学校徴収金）のお知らせ

7月25日（月）は、給食費等の第2期振替日、8月25日（金）は第3期振替日です。前日までに、口座残高の確認をお願いします。引き落としができない場合、それぞれ翌月15日に再振替を行います。なお、再振替でも引き落としができなかった場合は、給食費は納付書、学校徴収金分は振込依頼書でのお支払いとなります。（学校徴収金については振込手数料をご負担いただきます。）

（学校給食費に関するお問い合わせ 保健体育課 245-5909）

（学校徴収金に関するお問い合わせ 本校教頭 鈴木 273-8030）

## ◆7月号学校便り 訂正について

6月30日発行の学校便りについて、9月の行事予定に一部誤りがありましたので訂正させていただきます。ご確認の程よろしく願いいたします。

誤：12日（火）市教研 下校 14:30 → 正：19日（火）市教研 下校 14:30

<12日は通常日課となります。申し訳ありませんでした。>

## ◆8・9月のスクールカウンセラー相談日

以下の日程で相談日を設けます。

8月30日（水）9月6日（水）・13日（水）・20日（水）・27日（水）9:00~12:00

★児童のほか、保護者の方のご相談も受け付けております。カウンセリングをご希望の方は、教頭までご連絡ください。（☎273-8030）